

## 市指定ごみ袋の供給状況に対応した、燃やすごみ収集に係る臨時対応について

### 1 市指定ごみ袋の製造・販売の状況及び対応の経過

4月以来、一部の店舗において市指定ごみ袋が品薄となっていることを把握していたが、指定ごみ袋の製造事業者においては、通常以上に製造・出荷されており、今後も継続して製造する見込みであることを確認していた。

その後も継続して製造事業者へのヒアリングと小売店での販売状況を確認するなかで、5月15日（金）には市ホームページにて市民へ必要以上の買いためを控えていただくようお知らせを掲載するとともに、市内小売事業者へは、販売にあたっての協力依頼及び卸売事業者への周知・協力等を依頼したが、同日以降に他都市においてナフサ不足によりごみ袋の調達が困難になっている旨の報道もあり、需要の多い45Lを中心とした市指定ごみ袋の購入が進んだものと考えられる。

結果として、小売店では欠品が深刻な状況となっており、5月18日（月）には、市民の方から電話、窓口、メールでの市への問い合わせが急激に増えた。

### 2 臨時対応の概要

家庭系燃やすごみの収集において、市指定ごみ袋以外での排出を認める。

- ・臨時対応期間：5月20日（水）～6月30日（火）

※6月15日時点で期間延長の可否を決定する。

- ・使用できる袋：15Lから45Lまでの中身の見えるポリ袋（透明又は半透明）

### 3 市民周知の方法

- ・市ホームページ、SNS
- ・町内会回覧
- ・プレスリリース

# 「指定ごみ袋」が入手困難な場合

令和8年

5月20日(水) から 6月30日(火) までの期間

燃やすごみを「指定ごみ袋」以外でも出す  
ことができます

※この措置を延長する場合は、6月15日にホームページ、  
SNSでお知らせします。

昨今の中東情勢の影響で、製造事業者は通常どおり製造されているものの、店頭での「指定ごみ袋」が現在品薄となっています。そのため、  
一時的に「指定ごみ袋」以外の袋を利用したごみも収集します。ご理解・ご協力をお願いします。

## 使用できるのは透明または半透明の袋

- ポリエチレン製の袋（ポリ袋）
- 無地でなくてもOK
- サイズは15Lから45Lまで
- 厚さはどんな袋でもOK
- 中身が出ないように口を縛る

中身が見える



## ポリエチレン素材以外や中身が見えない袋は収集不可

- × 段ボールや紙などのポリエチレン製でない袋は不可
- × 中身が見えない袋は不可
- × 穴があり水分が出る袋は不可

中身が見えない

ポリエチレン製でない



燃やすごみ以外の資源物・粗大ごみ、燃やさないごみなどは通常どおりの出し方をお願いします。ごみの収集日時・場所も変更はありません。

問合せ先

指定ごみ袋について ▶ 加古川市 環境政策課 079-426-5440  
ごみの収集について ▶ 加古川市 環境第1課 079-426-1561

くわしくは

